

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1. 現状

(1) 地域の災害リスク

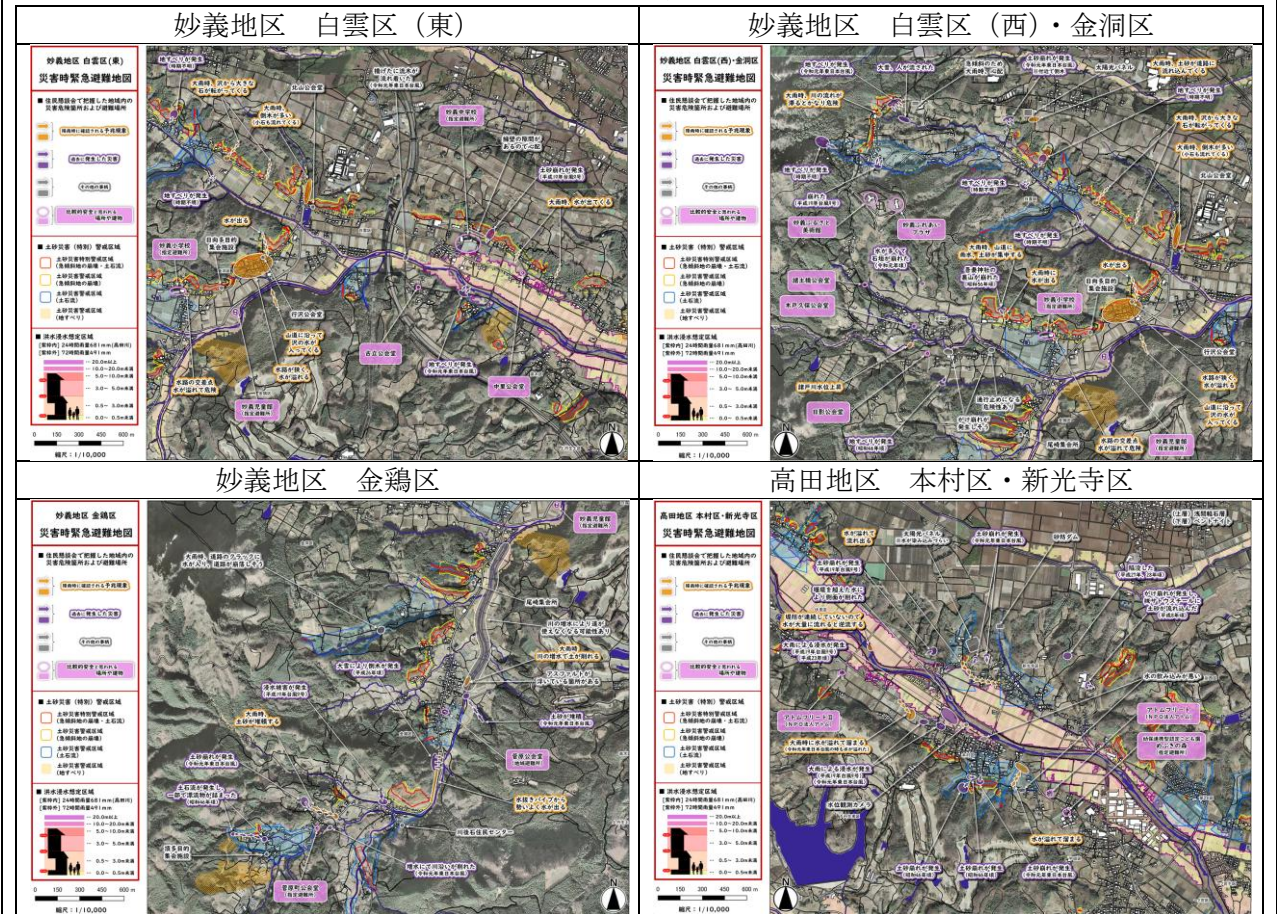
1) 洪水・浸水：妙義地域災害時緊急避難地図

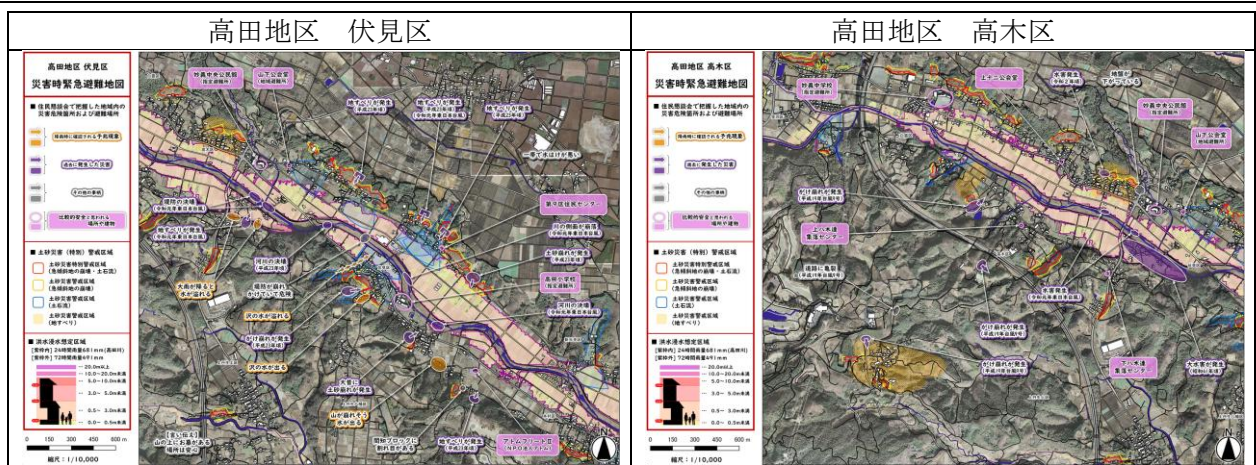
当商工会が位置する富岡市妙義地域は、高田川の氾濫による甚大な浸水被害が想定される。妙義地域災害時緊急避難地図によると、72時間雨量が491mmに達した場合、伏見区、本村区、新光寺区を含む広範囲で2.0mを超える浸水が予想され、高田地域の約70%が浸水する恐れがある。当会の会員はこれらのエリアに集中しており、最大で4.0m超の浸水被害が予測されている。商工業者へのリスクとしては、設備の故障や在庫の流出、帳簿類の毀損といった直接被害に加え、高田川沿いに多い製造業者の被災に伴うサプライチェーンの断絶が懸念される。また、交通インフラの寸断により、直接浸水しない事業所においても物流の停止や従業員の出勤困難が生じ、営業継続が阻害されるリスクがある。

2) 土砂災害：妙義地域災害時緊急避難地図

妙義地域は扇状地特有の地勢で四方を山間に囲まれているため、地域全域で土砂崩れや地滑りのリスクが潜在している。妙義山は岩山に土砂が堆積した形状であり、落石や土砂崩れの発生頻度が他地域と比較しても高く、土砂災害警戒区域等が多数指定されている。過去には昭和46年の地滑りや、平成19年、令和元年の台風による広範囲な崖崩れ、家屋倒壊、道路寸断などの甚大な被害を記録している。商工業者にとっては、土砂流入による建物の全壊リスクに加え、幹線道路の通行止めによる物流の遮断が大きな脅威である。特に山間部の事業所では、インフラ復旧の長期化に伴う事業再開の断念や、地域住民の避難・転出による商圏の縮小、ひいては廃業に追い込まれる深刻なリスクが想定される。

【妙義地域災害時緊急避難地図】

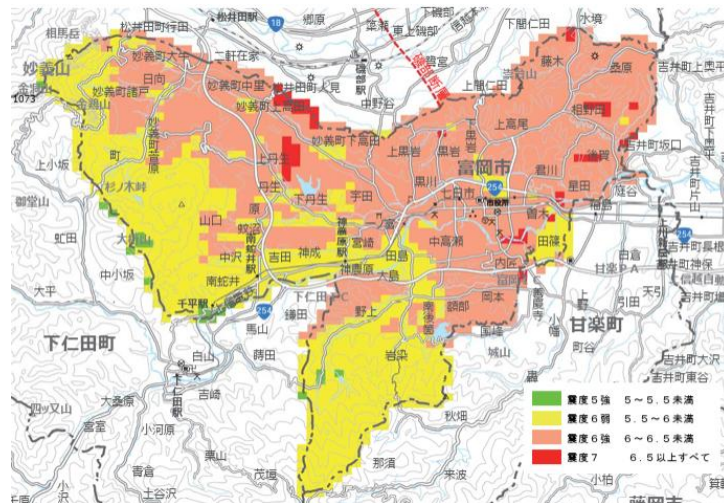




3) 地震：J-SHIS・妙義地域災害時緊急避難地図・地震危険度マップ

地震ハザードステーションのデータによれば、当地域は今後 30 年間に震度 6 強以上の地震が発生する確率が 30%程度とされている。特に甚大な被害が予想されるのは「関東平野北西縁断層帯主部による地震」であり、地震危険度マップの通り、マグニチュード 8.1、最大震度 7 の発生が想定されている。この際、富岡市内では建物の倒壊率が 40.6%に達し、上水道の断水 12,751 戸、都市ガスの供給停止 7,600 戸以上など、ライフラインへの影響は壊滅的である。商工業者においては、店舗や工場の損壊による直接被害に加え、広域的な交通網の寸断によるサプライチェーンの機能停止、さらには地域住民の避難による購買力の低下といった、中長期的な経営基盤へのダメージが大きな懸念材料となる。

【地震危険度マップ】



4) 感染症・サイバー攻撃

新型インフルエンザ等の感染症は 10 年から 40 年周期で出現し、世界的な流行を繰り返している。新型コロナウイルス感染症の経験から明らかなように、有効な対処法がない感染症の蔓延は、当地域の住民の生命や健康に重大な影響を及ぼす。小規模事業者にとっては、従業員の感染による労働力不足や、事業所内でのクラスター発生に伴う操業停止のリスクが常態化する。加えて、サイバー攻撃による情報漏洩やシステムダウン、精密機器の故障といったリスクも事業活動を脅かす新たな脅威となっている。これらのリスクは、物理的な被害を伴わなくても、社会活動の制限を通じてサプライチェーンの断絶や資金繰りの悪化を引き起こし、事業継続を著しく困難にする可能性がある

(2) 商工業者の状況 (R3 経済センサス活動調査・確報 (R5. 6. 27 公表) による)

- ・商工業者等数 121 人
- ・小規模事業者数 108 人 (事業継続力強化計画認定を受けている小規模事業者は 7 人)

【内訳】

業種	商工業者数	小規模事業者数 (うち事業継続力強化計画認定取得済事業者数)	備考 (事業所の立地状況等)
商工業者	建設業	13	11 (1) 地域内に広く分布している
	製造業	16	13 (4) 高田川沿いに多い
	卸売業	4	3 (0) 地域内に広く分布している
	小売業	19	19 (0) 地域内に広く分布している
	飲食・宿泊業	18	17 (1) 地域内に広く分布している
	サービス業	31	28 (1) 地域内に広く分布している
	その他	20	17 (0) 地域内に広く分布している

(3) これまでの取組

1) 富岡市妙義地域の取組

- ・妙義、高田地域づくり協議会にて自主避難計画を策定、防災訓練を実施。
- ・「富岡市防災マップ」の更新 (令和 7 年度) と全戸配布による災害リスク情報の周知徹底
- ・「富岡市新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定とそれに基づく感染症蔓延時の対策・体制の整備
- ・指定緊急避難場所および指定避難所の整備・指定、食料や資機材等の防災備蓄品の確保
- ・富岡市妙義地域の新型インフルエンザ等対策行動計画の策定
- ・情報発信アプリ「防災富岡」導入、防災ラジオ無償貸与

2) 富岡市妙義商工会の取組

- ・商工会自身の「事業継続計画 (BCP)」の策定、会員被災情報の収集
- ・巡回・窓口相談を通じ、会員事業者に対して事業者 BCP 等の国施策の周知・普及啓発
- ・事業者 BCP 策定セミナーの開催による、事業継続意識の醸成
- ・ぐんま共済等と連携した損害保険への加入促進およびリスクファイナンス対策実施
- ・防災備品 (スコープ、懐中電灯、非常食等) を備蓄 (別途、富岡市における備蓄物品も有)
- ・富岡市が実施する防災訓練への要請に基づく参加および協力
- ・域内商工会との「災害時等における商工会相互支援に関する協定」の締結

3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・令和 4 年 12 月の本支援計画の認定取得と、それに基づく支援事業の開始。
- ・巡回窓口指導時において、ハザードマップ等を用いた事業所立地場所の自然災害リスクの事前把握の推進。
- ・ぐんま共済協同組合等のリスクファイナンスに関する専門家を招いた、小規模事業者向けの普及啓発セミナーや損害保険の紹介の実施。
- ・感染症対策としての各種保険の紹介や、IT・テレワーク環境整備のための情報提供・支援策の紹介。
- ・地域内小規模事業者の BCP 策定状況や、事業継続力強化計画の認定状況に関する聞き取り調査の実施。
- ・これまでの周知・啓蒙活動により事業者のリスク意識は向上。当会支援を通じての「事業継続力強化計画」の策定・認定取得は 7 件。

2. 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

(1) 課題

1) 計画策定・認定取得の伸び悩み

これまでの巡回指導やセミナーを通じた啓発活動により、管内小規模事業者のうち7件が事業継続力強化計画の認定を取得するに至った。しかし、普及率は約6.5%にとどまっており、依然として多くの事業者が策定出来ていない状況。意識醸成の段階から一步踏み込み、個別の事業実態に即して具体的な策定実務を支援する「伴走型支援」のさらなる強化が求められている。

2) 支援の専門性の欠如

自然災害に加え、感染症やサイバーリスクといった多様化する経営脅威に対し、被災後の初動対応や資金繰り等の支援、リスクファイナンス（損害保険・共済等）に関する高度な助言を行える専門的な指導体制が不十分である。

3) 行政等との情報共有・連携体制の深化

商工会自身の「事業継続計画（BCP）」において、緊急時の具体的な被害状況把握のフローや、富岡市・群馬県への迅速な報告体制、関係機関との詳細な役割分担について、より実効性を高めるためのブラッシュアップが必要である。

4) 新たな経営リスクへの対応と周知の不足

サイバー攻撃や感染症の再流行など、物理的な被害を伴わないリスクへの備え（IT環境整備、テレワーク導入、衛生管理等）に対する事業者の理解と事前対策が十分とは言えない状況にある。

(2) 対策

1) 伴走型支援の重点実施と成功事例の横展開

認定を取得した7件の事例をモデルケースとして紹介し、策定のメリットを具体的に示すことで未策定事業者の意欲を喚起する。策定希望者に対しては、経営指導員による重点的な巡回指導や専門家派遣制度を活用し、計画策定から認定取得、平時の計画運用まで一貫した伴走型支援を展開する。

2) 外部専門機関との連携による組織能力の向上、事業者支援の強化

ぐんま共済協同組合や日本政策金融公庫、中小機構等の外部専門機関と密接に連携し、職員向けの高度な専門研修を定期的実施する。これにより、最新の防災知見や金融・保険制度に基づいた的確な助言ができる体制を組織として整備する。併せて、専門家派遣制度の積極的な活用や実務に精通した講師を招いた個別相談会・セミナーの開催を通じ、小規模事業者に対してより高度かつ具体的な事業継続支援（リスクファイナンス対策や資金繰り助言等）を提供できる体制を構築する。

3) 富岡市との連絡協議会の定期開催とマニュアルの具体化

富岡市の商工・防災部局との定期的な連絡協議会を通じて、最新の災害リスク情報を共有し、本計画との整合性を図る。併せて、発災時における具体的な被害情報報告ルートを再確認し、行政との連携をより強固なものにする。

4) 多角的なリスクへの対応支援とリスクファイナンスの啓発

IT活用支援や情報セキュリティ対策の普及を図り、サイバーリスクや感染症への対応力を強化する。また、損害保険・共済への加入促進を通じて、被災時の資金繰りを安定させるリスクファイナンス対策の重要性を周知徹底する。

3. 目標

当商工会管内の小規模事業者に対し、平時から自然災害や感染症、サイバー攻撃等のリスクを正しく認識させ、事前対策の重要性を浸透させる。特に、高田川沿いに集中する製造業を対象としたサプライチェーンの維持や、地域住民の生活基盤である商圏の機能維持を意識した面的支援を展開し、地域経済全体のレジリエンス向上を図る。

具体的には、以下の目標を設定し計画的に取り組むものとする。

1) 事業継続力強化計画の認定取得の促進

認定取得済み事業者(7件)の成功事例をモデルケースとして横展開し、未策定の事業者に対して経営指導員による重点的な伴走型支援を実施する。本計画期間内(5年間)において、認定取得数を現在の7件から20件(普及率約18.5%)まで増加させる。

2) リスクファイナンス対策の普及啓発

被災後の早期事業再開には資金確保が不可欠であるため、巡回指導等を通じて損害保険や共済への加入状況を把握し、リスクファイナンスの必要性を周知する。年間3件以上の未加入の事業者に対し個別助言や保険相談会を実施する。

3) 富岡市との連携体制の構築と実効性の確保

発災時における迅速な被害状況把握と復興支援のため、富岡市との被害情報報告ルートを具体化し、情報共有の間隔や手順をマニュアル化する。また、市が実施する防災訓練等への積極的な参加を促進し行政との連携を深化させる。

4) 外部専門家と連携した支援能力の強化

ぐんま共済協同組合や中小機構等の外部専門機関と連携し、専門知識を要するセミナーや個別相談会を年2回以上開催する。これにより、組織としての指導ノウハウを蓄積し、事業者の多様なリスクに対する的確な経営助言体制を確立する。

5) 事業継続力強化計画の見直し支援

認定取得に留まらず、策定後の訓練実施や計画の定期的な見直し(ブラッシュアップ)を支援する。年3者以上に対し、実効性の高い事業者BCPの策定及び改訂に係る指導・助言を行う。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1. 事業継続力強化支援事業の実施期間

(令和8年4月1日～令和13年3月31日)

2. 事業継続力強化支援事業の内容

(1) 地域小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

1) 認定状況の継続的な確認

経済産業省が公表する認定事業者一覧や、群馬県商工会連合会からの情報に基づき、管内事業者の認定取得状況をリアルタイムで把握する。

2) 実態調査の実施

巡回指導や窓口相談、アンケート調査を通じて、地区内小規模事業者の事業者 BCP 策定状況、訓練の実施有無、損害保険・共済への加入状況を詳細に調査・分析する。

(2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

1) 災害リスクの周知と意識醸成

①立地リスクの個別助言

巡回指導時に「富岡市防災マップ」や「妙義地域災害時緊急避難地区」を用い、高田川沿いの浸水リスクや土砂災害警戒区域等の個別リスクを周知する。

②普及啓発の多角化

当会のホームページや SNS において、事業継続力強化計画認定制度の紹介に加え、サイバー攻撃や感染症対策の必要性を発信する。特に認定取得済み7件の事例を「成功モデル」として紹介し、未策定事業者の意欲を喚起する。

2) 事業者 BCP 等の策定支援

①個別計画の策定指導

策定意欲のある事業者に対し、経営指導員による重点的な伴走型支援を行い、5年間で13件の新規認定取得（累計20件）を目指す。

②リスクファイナンスの推進

ぐんま共済協同組合等と連携し、水災や休業補償を含む損害保険への加入促進、公的融資制度の紹介を行う。

3) 専門的支援の提供

①専門家派遣とセミナー開催

自力での策定が困難な事業者や複雑なサプライチェーンを持つ事業者に対し、専門家を派遣する。また、年1回以上、外部講師を招いた実践的な事業者 BCP 策定セミナーを開催する。

(3) フォローアップ

1) 「攻めの防災」による経営強化指導

認定取得から1年が経過した事業者に対し、巡回指導等を通じて計画の進捗を確認する。その際、単なる備蓄や訓練の確認に留まらず、認定取得を「災害時でも供給責任を果たす意思のある信頼できる企業」としての証明（経営上の強み）として対外的にアピールするよう指導する。具体的には、主要取引先への認定取得の報告や、事業継続能力を強みとした新規販路開拓への活用を助言する。

2) 実効性向上と PDCA 定着

BCP の実効性を高めるため、事業者に対して避難・安否確認・取引先との連絡参集等に関する訓練の実施を促進していく。訓練結果を計画にフィードバックさせる「事業継続マネジメント (BCM)」の考え方を浸透させ、日常的な経営改善サイクルの一環として定着させる。

3) リスクファイナンスの最適化

被災時の自己資金確保に向け、損害保険や共済の補償内容が現在の事業実態に合致しているかを定期的に確認する。保険加入を「経営の安定性を担保する投資」として位置づけ、金融機関からの信用力向上に繋げる指導を行う。

4) 計画の更新申請の促進

認定を受けた事業継続力強化計画の有効期限を当商工会で管理し、期限が到来する事業者に対して再申請を促す。その際、前回の計画からの改善点や感染症・サイバーリスク等の新たな脅威への対応を盛り込んだブラッシュアップを支援する。

(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

1) 優良事例の横展開

事業継続力強化に積極的に取り組む事業者を、商工会ホームページや SNS 等で「地域経済を支えるレジリエンス企業」として紹介する。これにより、当該事業者の社会的評価を向上させるとともに、未策定事業者への波及効果を図る。

2) サプライチェーン全体でのレジリエンス向上

高田川沿いの製造業者等において、同一地域・同一業種の事業者間のマッチングを行い、災害時に原材料や人員を融通し合う「連携型事業継続力強化計画」の策定支援を推進する。地域全体で供給能力を維持する体制を構築し、外部の親企業等に対する「妙義地域全体の産業基盤の強靭さ」としての信頼獲得を目指す。

3) デジタル化とリスク対応の両立支援

サイバー攻撃対策やデジタル環境の整備を、単なるリスク回避ではなく、業務効率化や多様な働き方の実現といった経営力強化の側面から支援し、物理的被害に依存しない事業形態への移行を促進する。

(5) 関係団体との連携

1) 行政との連携

富岡市の商工・防災部局との連絡協議会を定期的に開催し、地域防災計画の改訂内容や最新のハザードマップ情報の共有を行う。また、市が実施する総合防災訓練への参加・協力を通じ、行政と商工会間の緊急時連絡ルートの習熟を図るとともに、被災事業者への公的支援制度が迅速に行き渡る体制を整備する。

2) 専門的支援

ぐんま共済協同組合等と密接に連携し、共済や損害保険の専門家を招いた普及啓発セミナーや個別相談会を定期的に開催する。これにより、水災補償や休業補償を含む最適な保険加入を促進し、被災時の事業者の自己資金確保を支援する。

3) 復旧資金・保険支援

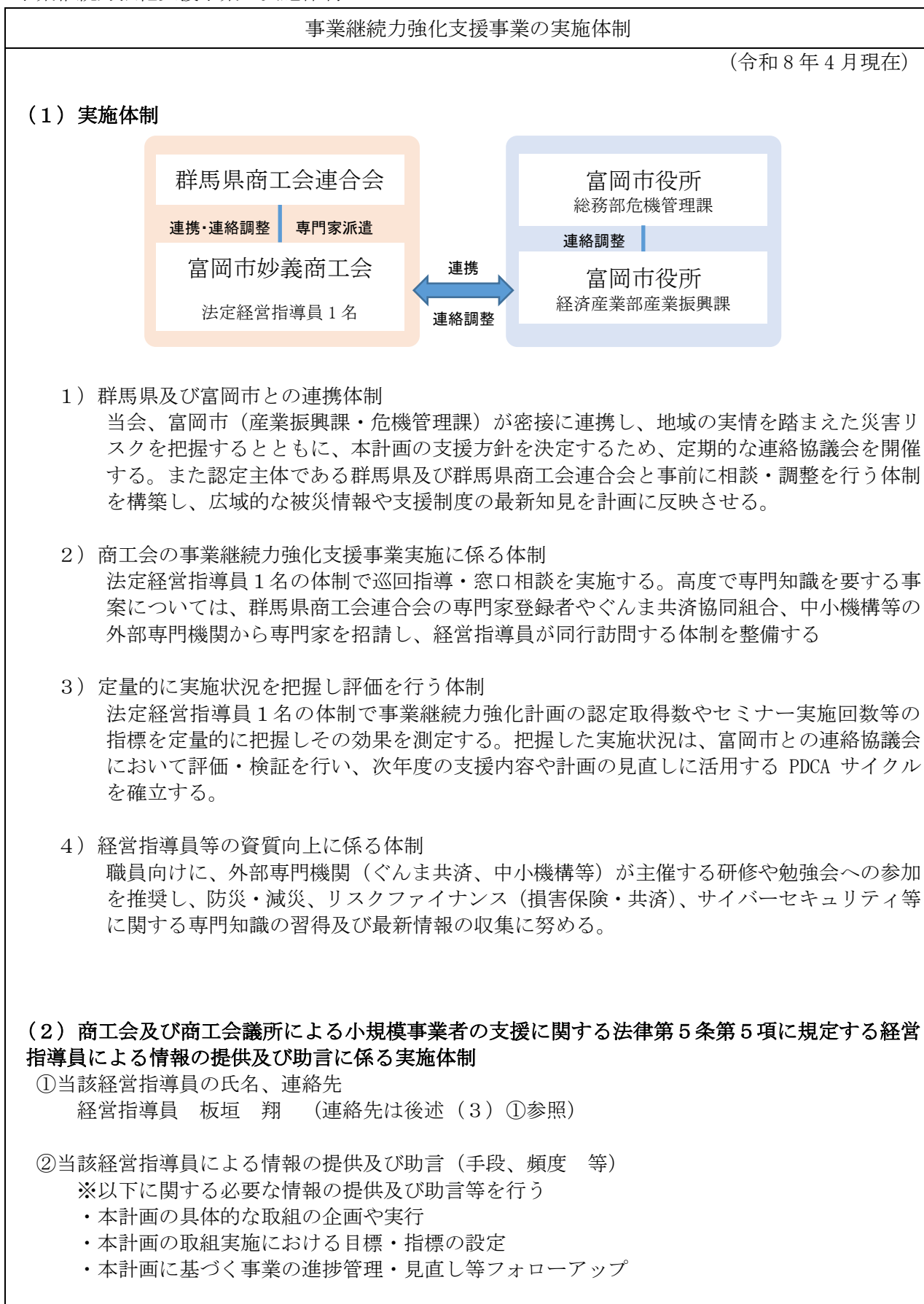
中小企業基盤整備機構や群馬県よろず支援拠点、群馬県商工会連合会登録専門家等の派遣制度を積極的に活用する。自力での計画策定が困難な事業者や、複雑なサプライチェーンを持つ製造業者等に対し、高度な専門知識に基づく事業者 BCP の策定およびブラッシュアップ支援を提供する。

4) 広域相互支援

群馬県商工会連合会との連携により、広域的な被害情報の集約と発信を行うとともに激甚災害発生時における職員の相互派遣や資機材の融通、被災事業者の代替生産先の確保支援等、地域を超えた面的な復旧支援体制を構築する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



③広域経営指導員の当否

経営指導員 板垣 翔は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会、関係市町村連絡先

①商工会

富岡市妙義商工会

〒370-2411 富岡市妙義町上高田 1197-6

TEL 0274-73-3723 / FAX 0274-73-2673

E-mail info@myogi.org

②関係市町村

富岡市役所 経済産業部産業振興課

〒370-2392 富岡市富岡 1460-1

TEL 0274-62-1511 / FAX 0274-62-0357

E-mail shougyou@city.tomioka.lg.jp

(4) 被害情報等報告先

群馬県産業経済部産業政策課

〒371-8570 前橋市大手町 1-1-1

TEL 027-226-3320 / FAX 027-223-7875

E-mail sangyo@pref.gunma.lg.jp

報告にあたっては、収集情報の取りまとめ等が容易なメールを第一に利用する。

※上記内容に変更が生じた場合は、速やかに群馬県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
必要な資金の額	500	500	500	500	500
・ 専門家派遣費	100	100	100	100	100
・ 協議会運営費	100	100	100	100	100
・ セミナー開催費	150	150	150	150	150
・ チラシ等作成費	50	50	50	50	50
・ 防災、感染症対策費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費収入、伴走型補助金、富岡市補助金、県補助金、事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名	
<p>①株式会社日本政策金融公庫高崎支店 住 所：〒370-0826 群馬県高崎市連雀町 81 代表者：支店長 中島 剛</p> <p>②ぐんま共済協同組合 住 所：〒371-0841 群馬県前橋市石倉町 4-9-10 代表者：理事長 広瀬 博之</p>	
連携して実施する事業の内容	
<p>①小規模事業者に対する災害リスクの周知 ②小規模事業者の事業継続計画等の啓蒙活動及び策定とフォローアップ ③災害時の地区内小規模事業者に対する専門的支援</p>	
連携して事業を実施する者の役割	
連携先	<p>①株式会社日本政策金融公庫高崎支店 ②ぐんま共済協同組合</p>
役割	<p>①小規模事業者に対する災害リスクの周知 ②小規模事業者の事業継続計画等の策定とフォローアップ ③事業継続計画策定のセミナー及び個別相談会の実施 ④災害時に活用できる保険商品等の案内</p>
効果	<p>①金融・補償制度に関する高度な専門知識に基づく経営指導が可能となり、被災時における事業者の有効なリスクファイナンス対策が実現される。 ②経営指導員と専門家が同行訪問等で連携することで、事業者の心理的ハードルを下げ、計画策定の加速化と認定取得数の着実な増加（5年間で20件）に寄与する。 ③商工会による被害状況把握とぐんま共済による資金支援が円滑に連動することで、被災事業者の資金繰り悪化を防ぎ、レジリエンスの向上が図られる。</p>
連携体制図等	
<pre> graph TD A[小規模事業者] B[富岡市妙義商工会] C["(株)日本政策金融公庫高崎支店/ぐんま共済協同組合"] C -- 情報提供 --> B B -- 支援 情報提供 --> A B -- セミナー・個別相談会 --> C </pre>	